

安保法制と安倍談話

－日本の新しい外交アイデンティティの模索－

細谷 雄一

(慶應義塾大学法学部教授)

【要約】

2015年の春から夏にかけて、日本政治においては2つの 이슈をめぐって熱い議論がなされていた。それは、安倍晋三首相が8月に述べることになる戦後70年談話、いわゆる安倍談話と、日本の安全保障政策の活動領域を拡大することになる安保関連法制（平和安全法制）であった。安倍首相はそれまで、自民党内でもとりわけ保守的なイデオロギーを有する政治家と見なされてきたが、首相として実際には、きわめてバランスの取れた戦後70年談話を示すことになり、また安保関連法制も当初、首相の私的諮問機関である安保法制懇が提言していた内容よりも抑制的となった。他方でこれら2つの 이슈は相互に結びついていた。というのも、それまでの戦後日本外交の基盤となっていた吉田路線を修正して、新しい国家アイデンティティを示すものであったからだ。この2つを成功させたことで、安倍政権が進める対外政策は歴史に大きな足跡を残すであろう。

キーワード：日本外交、歴史認識、安全保障政策、安倍政権

一 はじめに

2015年8月14日、安倍晋三首相は「内閣総理大臣談話」として、戦後70年という節目の年にあたっての自らの歴史認識を明らかにした¹。この談話は閣議決定がなされているために、安倍首相個人の歴史認識であるばかりでなく、日本政府の立場を表明したものである。また、閣議決定である以上は、この談話は安倍政権以降においても、政府の立場として受け継がれていくことになる。その意味では、この安倍談話は戦後日本政府が明らかにした歴史認識を示す談話として、最も詳細な内容であると同時に、最も緻密に構成されたものでもあった。

この同じ時期に、国会では集団的自衛権の部分的行使容認を含んだ平和安全保障法案をめぐる、激しい論戦が展開していた。政府与党が安全保障環境の変化を理由に、それに対応するための従来の安保関連法制の改正などを求めるのに対して、民主党や共産党などの野党は従来の憲法解釈を変更することを批判してその廃案を求めている。

安倍首相の戦後70年談話と、安保法制をめぐる国会での論戦は、全く異なるものとして論じられてきた。しかしながら、実際にはこの2つは深く結びついていた²。というのも、このいずれもが、これから日本が国際社会の中で示すべき国家アイデンティティと深く結びついていたからである³。戦後日本外交の基本路線は、しばしば「吉

¹ 「内閣総理大臣談話」http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html。

² 細谷雄一「首相談話と安保法」『読売新聞』2015年10月4日。

³ 戦後日本外交における国家アイデンティティの問題については、たとえば、Yuichi Hosoya, “Japan’s National Identity in Postwar Diplomacy: The Three Basic Principles,” in Gilbert Rozman (ed.), *East Asian National Identities: Common Roots and Chinese*

田路線」と呼ばれてきた⁴。これは、戦後初期に長期間首相のポストに就いていた吉田茂首相の外交路線が、その後長い間定着していったからである。日本外交史研究の大家である五百旗頭真元防衛大学校長は、戦後日本外交の基軸が、「相互依存状況が進んだ国際関係の新局面をも視野に入れて、軽軍備、安全保障の対米依存、経済と通商の重視という吉田路線」となったことを述べて、これが「戦後史の基本形をなす」と論じた⁵。また同様に、日本政治史研究が専門の北岡伸一東京大学名誉教授は、「吉田の選択した軽武装の経済重視主義は、戦後の日本の発展の基礎となるのである」という⁶。

このような戦後日本の外交路線は、冷戦後の1990年代、そして対テロ戦争が始まる2001年以降に、少しずつ変容していた。「軽武装の経済重視」な外交だけでは、十分に日本の安全を確保することが困難となり、またよりいっそう国際協調を深めていくことが求められたからである。そのような潮流の中で1992年にはPKO協力法を導入して、それを基礎として1993年には日本政府はカンボジアではじめて国連PKOに加わった。さらには、1997年に、新しい「日米防衛協力のための指針」すなわち新ガイドラインを日米間で合意して、日本の周辺地域の安全確保のためにも日米同盟を強化する方向

Exceptionalism (Stanford: Stanford University Press, 2012) pp. 169~195 を参照。

⁴ 「吉田路線」についての最近の研究上の位置づけとしては、たとえば、添谷芳秀「吉田路線と吉田ドクトリン」『国際政治』第151号(2008年)1~17ページ、五百旗頭真「吉田路線の盛衰」『国際問題』No.638(2015年1・2月)1~5ページ、および、宮城大蔵「サンフランシスコ講和と吉田路線の選択」『国際問題』No.638(2015年1・2月号)6~15ページを参照。

⁵ 五百旗頭真「戦後日本外交の構図」五百旗頭真編『第三版補訂版・戦後日本外交史』(有斐閣、2014年)15ページ。

⁶ 北岡伸一『日本政治史—外交と権力』(東京大学出版会、2011年)、222ページ。

へと動いていった⁷。

二 「吉田ドクトリン」から「国家安全保障戦略」へ

冷戦終結後、日本は国際社会の中で進むべき自らの国家アイデンティティを模索していった。それまでの日本の国家アイデンティティの中核となっていた吉田路線は、「吉田ドクトリン」とも呼ばれるようになり、国民の幅広い支持を得るようになっていた。ところが、冷戦後の危機の連続は、日本に新しい国家アイデンティティの必要を求めるようになる。

五百旗頭は、「吉田ドクトリンは二つの立場への分解を開始したように見える」と述べる。すなわち「一つは、平和的で国際協調的な経済国家であることを主軸とし続ける立場であり、いま一つは、日米同盟を重視し、憲法改正と集団的自衛権の行使に踏み切り、米国と共同で国際秩序維持にあたらうとする立場である⁸。」

この2つの立場のうちで、前者は安保法制への反対の立場へと繋がっていき、後者は賛成の見解へと帰結していく。現在見られる、安保法制をめぐる賛成派と反対派の間の激しい対立と、国民世論の分裂は、冷戦が終わってそれまでの日本外交の基盤となっていた吉田ドクトリンが分解していく中で、新しい国家アイデンティティを模索する過程でもあったといえる。新しい国家アイデンティティを提示することに最も力を入れたのが、現在の安倍政権である。

2013年12月17日に、安倍内閣の閣議決定として、日本政府としてはじめてとなる「国家安全保障戦略」が公表された。これは、安

⁷ 佐道明広『戦後政治と自衛隊』（吉川弘文堂、2006年）、197~199ページ。

⁸ 五百旗頭真「戦後日本外交とは何か」五百旗頭編『第三版補訂版・戦後日本外交史』（有斐閣、2014年）、308ページ。

倍首相自らの外交理念が色濃く反映されると同時に、従来の外交路線とは異なる姿を示そうとする試みでもあった。この国家安全保障戦略の文書に寄せて、安倍首相自ら次のように述べている。「『国家安全保障戦略』は、このような国際協調主義に基づく積極的平和主義を基本理念として掲げ、我が国の国益と国家安全保障の目標を示した上で、我が国が直面する国家安全保障上の課題を特定し、それらの課題に的確に対応するため、世界の様々なパートナーとの連携を強化しつつ取り組んでいく戦略的アプローチを総合的に明記しています⁹。」

それでは、具体的にはこの『国家安全保障戦略』ではどのような外交理念を掲げているのだろうか。それについては、次のように書かれている。「我が国は、今後の安全保障環境の下で、平和国家としての歩みを引きつづき堅持し、また、国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び反映の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。このことこそが、我が国が掲げるべき国家安全保障の基本理念である¹⁰。」

このような外交理念は、従来の吉田ドクトリンとは異なる性質のものであることが、理解できるだろう。吉田ドクトリンは、「軽武装の経済中心主義」をその特徴としており、安全保障政策については可能な限り抑制的で消極的であることがその本質であった。ところが、安倍首相の掲げる「国際協調主義に基づく積極的平和主義」は、国際社会における平和と安全を確保する上での日本のより積極的な

⁹ 安倍晋三「はじめに」『国家安全保障戦略』、2013年12月17日、閣議決定。

¹⁰ 『国家安全保障戦略』、2013年12月17日、閣議決定。

貢献を前提としている。それを実現するためには、従来の憲法解釈を一部変更して、安保法制を成立させることが不可欠であった。いわば、冷戦後の新しい国際環境に合わせて、従来とは異なる新しい国家アイデンティティを提示しようとした帰結が、安保法制であった¹¹。

ところが、日本が安全保障上の役割を拡大することについては、日本国内で反対の意見が少なくない。そのような役割の拡大により、自衛隊が紛争に巻き込まれて、戦闘を行うことになって、これまでの平和主義の国家理念が崩れていくことを恐れているのである¹²。

日本の安全保障政策の方向性をめぐる、そのような世論の分裂の

¹¹ このような安保法制への肯定的な評価としては、たとえば、佐瀬昌盛『いちばんよくわかる！集団的自衛権』（海竜社、2014年）、船橋洋一・北岡伸一『積極的平和主義と静かな抑止力』をめぐって『外交』Vol. 25（2014年）、勝股秀通「安全保障の法整備 一すべては危機を直視することから始まる」『外交』Vol. 26（2014年）、石破茂『日本人のための「集団的自衛権」入門』（新潮社、2014年）、香田洋二『賛成・反対を言う前の集団的自衛権入門』（幻冬舎、2014年）、岡崎久彦『国際情勢判断半世紀』（育鵬社、2015年）、折木良一『国を守る責任 一自衛隊下最高幹部は語る』（PHP研究所、2015年）、田村重信『安倍政権と安保法制』（内外出版、2014年）、細谷雄一「平和のための軍事力を考える」『外交』Vol. 33（2015年）などを参照。

¹² 安倍政権における「積極的平和主義」の理念に基づく安全保障政策、そして安保法制への取り組みに対しては、憲法学者などの憲法解釈変更に対する批判と、政治学者や歴史学者などの平和主義の立場からの批判と、2つの立場からの批判が見られる。後者については、たとえば、豊下楯彦・古関彰一『集団的自衛権と安全保障』（岩波書店、2014年）、額田厚『集団的自衛権容認の深層 一平和憲法をなきものにする狙いは何か』（日本評論社、2014年）、斎藤貴男『戦争のできる国へ 一安倍政権の正体』（朝日新聞出版、2014年）、半田滋『日本は戦争をするのか 一集団的自衛権と自衛隊』（岩波書店、2014年）、柳澤協二『亡国の安保政策 一安倍政権と「積極的平和主義」の罫』（岩波書店、2014年）、植木千可子『平和のための戦争論 一集団的自衛権は何をもたらすのか？』（筑摩書店、2015年）、谷山博史編『「積極的平和主義」は、紛争地にならざるを得ないのか？—NGOからの警鐘』（合同出版、2015年）などを参照。

背後には、いくつかの対立軸を見いだすことができる。第1の対立軸は、自衛隊が日本の領域防衛のみに任務を限定すべきか、あるいは海外においても積極的な活動を行うべきかである。冷戦期の日本は、前者の活動が中心であったが、冷戦後においてはむしろ后者の比重が少しずつ大きくなっていった。それは、湾岸戦争後の水中機雷の除去のための掃海艇派遣や、1993年のカンボジアでの国連PKOへの参加、そして1999年の周辺事態法によって日本周辺の安全確保のための活動など、新しい領域での自衛隊の活躍が期待されていた。

2001年の9.11テロや、その後の対テロ戦争のグローバルな展開を契機に、よりいっそう自衛隊の活動領域が広がっていった。2006年には、自衛隊の国際平和協力活動が、それまでの「付随的任務」から「本来任務」へと格上げされて、それによって自衛隊が国際社会の平和と安定のために一定の役割を担うことが期待されるようになった¹³。2009年には海賊対処法が可決して、これによりアデン湾及びソマリア沖の海域での海上自衛隊による海賊対処活動が行われるようになった。自衛隊の活動領域が、確実に広がっていったのだ。はたしてそのような動きを望ましいこととして肯定的に評価すべきか。あるいは、それが従来からの平和主義の逸脱と考えて批判的に論じるべきか。日本の国内世論は、この問題について意見が対立していった。

第2の対立軸は、日米同盟を強化すべきか、あるいはアメリカとは異なる自立的な政策を展開すべきかである。前者の立場にある者は、集団的自衛権の行使が容認されれば、日米同盟がよりいっそう緊密化することを期待する。后者の立場に立つ者は、日米同盟を強

¹³ 田村重信編『日本の防衛政策』（内外出版、2012年）、153~154ページ。

化することで日本がアメリカの戦争に巻き込まれる可能性を懸念して、むしろアジア諸国との協力を前提とした、「東アジア共同体」成立を期待する。このような対立軸は、戦後日本社会で繰り返し見られたものでもあった。国際環境が変容していても、日本国内における目指すべき国家アイデンティティの姿については、依然として大きな亀裂が見られ、見解の対立が持続している。

三 安保法制と新しい役割の模索

2014年5月15日に、安倍晋三首相の私的諮問機関である安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会、いわゆる安保法制懇が、報告書を提出した¹⁴。この報告書では、安全保障環境の変化をその大きな根拠として、日本国民の安全をより実効的に確保するためにも、従来の政府の憲法解釈を変更して、安全保障法制の再構築を求める提言を安倍首相に伝えることになった。そもそも、第1次安倍政権のときに設置されたこの安保法制懇は、2008年6月に、安倍首相を継いだ福田康夫首相に報告書を提出していたが、福田首相はアジア外交の強化に多くの労力を費やして、安保法制については大幅に改める必要を感じていなかった。それゆえ、福田首相はそれを棚上げにして、従来の憲法解釈を変えるための新しい動きはしばらく見られなかった。

2012年9月26日に行われた自民党の総裁選挙では、候補となっていた5人はみな、集団的自衛権の行使を可能とする安保法制を変えることに積極的であった。いわば、一定の時間を経ることで、自民党内では集団的自衛権の行使とそのための憲法解釈の変更が必要で

¹⁴ 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会「安全保障の法的基盤に関する懇談会報告書」、2014年5月15日。

あるという認識が、広く浸透していた。問題は、それをどの程度、変更するかであった。新しい自民党総裁となり、3カ月後には2度目の首相に就任する安倍晋三は、この問題にもっとも積極的な自民党の議員の一人であった。その安倍首相にとっては、2014年5月15日の安保法制懇報告所提出は、大きな前進と受け止めていた。

この安保法制懇の報告書では、いくつかの重要な指摘がなされている。まず、戦後の歴史のなかで、これまで何度も憲法解釈が変更されてきた事実を説明している。すなわち、その必要性に足る合理的な理由が、憲法解釈を変更することは立憲主義としても、手続き的に大きな問題はないという立場である¹⁵。

この報告書での最も根幹となる重要な提言は、憲法第9条第1項の解釈の変更である。この報告書では、次のように記されている。「これらの経緯を踏まえれば、憲法第9条第1項の規定（「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動する戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」）は、我が国が当事国である国際紛争の解決のために武力による威嚇又は武力の行使を行うことを禁止したものと解するべきであり、自衛のための武力の行使は禁じられておらず、また国連PKO等や集団安全保障措置への参加といった国際法上合法的な活動への憲法上の制約はないと解するべきである¹⁶。」

すなわち、1981年の政府見解としての、集団的自衛権が自衛のための「必要最小限度」の措置を超えるものであるために、したがって違憲であるという立場を、大きく修正することを求めている。こ

¹⁵ 同上、4-8ページ。

¹⁶ 同上、21ページ。

のような認識に基づくとすれば、集団的自衛権、PKO活動、武力攻撃を行っている国への後方支援など、それまで違憲あるいは違憲とみなされる可能性があるとして判断して、活動を自制してきた領域の安全保障活動が可能になり、大きな変化になると考えられている。

ところが、そのような従来の憲法解釈を大きく変更する試みは、次第に政府内では支持が縮小していった。2014年5月15日から7月1日までの間に、高村正彦自民党副総裁、北側一雄公明党副代表、そして内閣法制局が協力する中で、新しい憲法解釈を考えていった。その結果、自民党と公明党の間で合意がもたらされて、法制化のための動きへと移っていく。それは、5月15日の安保法制懇報告書に書かれていた憲法9条1項の解釈変更、すなわち芦田修正論を取り入れないことが明白であった。与党内では、安保法制懇の提言よりもはるかに抑制的な内容の安保法制を求める声が強く、7月1日には、「国の存立を全うし、国民のための切り目のない安全保障法の整備について」が閣議決定された¹⁷。

この閣議決定では、2つの特徴が見られる。第1は、「積極的平和主義」という、安倍首相が繰り返し用いている理念を実践することである。すなわち、国際平和協力活動や、後方支援活動の充実化と、活動拡大の一つが説かれている。もう1つは、上記のような芦田修正説は採らずに、日本の存立が根底から覆されるような事態の際に、集団的自衛権を用いるのが「必要最低限」に含まれるという考えである。言い換えると、自国の存立を根底から覆すような事態ではないと、集団的自衛権の行使はできなくなる。

このようにして、抑制的な内容であり、集団的自衛権の行使につ

¹⁷ 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」、2014年7月1日、閣議決定。

いては大幅な制約がある安保法制の閣議決定が合意された。それに基づいて、政府内では実際の安保法制の整備に進んでいく。そして、政府提案の平和安全法制整備法と、国際平和支援法という2つの立法によって、従来の平和安全法制を変えていくことになる。2015年9月19日には、安倍政権のもとで、二つの法案が提出されることになる。とはいえ、その中核はあくまでも国際平和協力活動の拡大や、後方支援活動の拡充が大きな手段であったのだが、国民やメディアに正確に理解されることは容易ではなく、各地でこの平和安全法制関連2法が成立するまでの間に、政府への批判が繰り返されていた。とはいえ、高村自民党副総裁や、林芳正農林水産大臣（当時）、内閣法制局の協力によって、国民にとって受け入れ可能な内容へと範囲を限定した。また、合理的で緻密な論理を構築して、国際政治の大きな流れを意識しながら、平和安保関連法制の成立へと努力を行ったと考える。そのような背景の中で、次にはいかにして日中関係、あるいは日本とアジア諸国との歴史和解を実現できるかが、2015年の政治アジェンダの中での最も重要な1つとなっていった。

四 日本政治の中の歴史認識問題

日本が安全保障活動の範囲を拡大していくのがこれまで困難であった最も大きな理由の1つが、戦前の日本の歴史が暗い影をさしていたからであり、日本が行ったアジア大陸における侵略と、植民地支配という歴史的記憶がそのような動きへの感情的な抵抗に繋がっていたからであろう。1931年の満州事変以後に日本軍は、大陸での支配領域を拡大していき、軍事力を背景にして高圧的な対外態度を示す傾向が強かった。また、第2次世界大戦中には、日本軍は自国民の生命を守れないばかりか、アジアの多くの人々、そして戦闘を行ったアメリカやイギリス、オーストラリアなどの多くの軍人など

の命を奪っていった。そのような経験への反省からも、戦後の日本は平和憲法に基づいて平和主義の精神を社会に根付かせると同時に、きわめて抑制的な防衛政策を示すことになった。

イギリスの歴史家 E・H・カーは、その著書『歴史とは何か』のなかで、「現在の眼を通してでなければ、私たちは過去を眺めることも出来ず、過去の理解に成功することも出来ない」と書いている¹⁸。さらには、歴史について、それを「現在と過去との間の尽きことを知らぬ対話」と述べている。だとすれば、今の日本がどのように自らの過去について認識しているのかということが、そのまま今の日本の対外政策とも深く連関することになる。言い換えれば、日本人が自らの過去に真摯に、そして誠実に向き合うことで、日本が国際社会から平和国家としての信頼を獲得することができて、それによって日本がより積極的な安全保障政策を展開することも可能となるはずである¹⁹。

このようにして、安倍首相の歴史認識をめぐる談話の問題と、安保法制の問題が、日本の今後の国家アイデンティティをめぐる問題として深く結びついていることが分かる。戦後 70 年となる 2015 年の春から夏にかけて、この 2 つの問題が日本政治を動かしていた。安保法制を通じて、日本が「積極的平和主義」の名の下に、国際社会で平和や安全のためにより積極的な貢献をするためにも、これま

¹⁸ E・H・カー『歴史とは何か』清水幾太郎訳（岩波書店、1962年）、31ページ。

¹⁹ このような視点から、この後の日本のあるべき外交路線を論じたものとして、北岡伸一「戦争の反省から国際貢献を考える」『外交』Vol. 32（2015年）、12~18ページがある。北岡は、安保法制懇（安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会）の座長代理であると同時に、国家安全保障策定の際の安防懇（安全保障と防衛力に関する懇談会）の座長、そして戦後 70 年談話をめぐる 21 世紀構想懇（20 世紀を振り返り 21 世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会）の座長代理であった。

で以上に歴史認識問題に関連してよりいっそう誠実な態度で過去と向き合って、国際社会から幅広く受け入れられるような談話を発表することが重要であった。そのような背景の中で、安倍首相は自らの、そして日本政府としての歴史認識を示す決意をした。

五 歴史認識とプラグマティズム

安倍晋三は、中道保守政党である自民党の中でも、とりわけ保守色の強い政治家と見なされてきた。その点について、安倍自らが、元外交官で安倍とも親しい関係にあった岡崎久彦との対談の中で次のように述べている。

「私もよくタカ派と批判されますが、その点は全く気にしていません。ハト派と言われる人たちは、ハト派と言われることに目的があるように見えます。でも私の場合は、国民の生命と財産を守り、国家の平和と安定を守るという目的のために、手段として、時と場合によっては、左翼からタカ派と言われる選択肢も排除しないということです。そういう手段を担保するかどうかの違いであって、国民の皆さんには結果を冷静に見ていただきたいと思います²⁰。」

むしろ、自民党内の「タカ派」という立場に自負があるようにも感じられる。安倍は、日本国民が自国に対して健全なナショナリズムを持つことを、むしろ必要なことだと考えている。たとえば、2011年には、野党議員という立場から次のように論じていた。「学校において、日本という国が悪い国だと教えられれば、日本のために尽くそうとは思わずがありません。そして、日本人として自分の国や伝統に自信を持たなければ、自分自身に対する自尊心も芽生えるは

²⁰ 安倍晋三・岡崎久彦『この国を守る決意』（扶桑社、2004年）、213ページ。

ずがありません。これは明らかなことでしょう²¹。」第1次安倍政権の際には、そのような安倍首相の歴史認識に対して、左派リベラルの立場からの批判がしばしば見られた。

しかしながら、2012年12月の総選挙で自民党が勝利を収め、単独過半数の議席を得た後に首相に就任すると、安倍は自らの保守的な理念を一定程度抑制して、よりバランスの取れた中道的な政策を示すようになる。第1次政権では、教育改革や憲法改正など、よりイデオロギー的な保守色の強い課題に取り組んでいたのに対して、第2次政権ではより中道的で、プラグマティズムの精神に基づいて問題に向き合っていた。それは経済再生である。

たとえば、首相就任の半年ほど後に行ったニューヨークでの演説では、「私にとって、第一の、何にも優先する課題とは、経済の再建にはかなりません」と述べている。また同じ演説の中で、「私は、日本経済の再活性化に努めておりますが、そうすることによって、日本人に、未来に対するある種の楽観を取り戻したい」と論じた²²。デフレを脱却して、「アベノミクス」と自らが呼ぶ包括的な経済政策を進めていくことで、強い経済をつくり、その結果として強い国家をつくることを求めていたのである。それでは、なぜ「強い国家」となる必要があるのか。安倍首相はそれについて、「日米両国が地域と世界により一層の法の支配、より多くの民主主義、そして安全をもたらすことができるよう、さらには貧困を減らすため、日本は強くあり続けなくてはなりません」と述べている²³。コロンビア大学のジェラルド・カーティス教授も、そのような安倍政権の外交について

²¹ 安倍晋三『軌跡 —安倍晋三語録』(海竜社、2013年)76ページ。

²² 安倍晋三『日本の決意』(新潮社、2014年)、22~23ページ。

²³ 同上、19ページ。

「慎重なタカ派」だと位置づけて、日本の外交が大きく変わることはないと論じた²⁴。

ところが、2013年12月26日に安倍首相が靖国神社を参拝した際には、国内外から多くの懸念の示されることになった。この時期には、安全保障政策をめぐって安保法制が議論されており、また新しい防衛ガイドラインを日米間で策定する準備を進めることになっていた。それゆえに、日米間の相互不信を招くことを避け、また中国政府に日本の歴史認識に関する批判の材料を与えさせないためにも、慎重な対応が必要となっていた。それ以降、安倍政権では歴史認識問題をめぐり慎重な行動や発言が繰り返されるようになり、あくまでもアベノミクスに基づいた経済政策や、安保法制の実現へ向けて、より大きなエネルギーが示されるようになる。

六 戦後70年談話へ向けて

2015年は、第2次世界大戦が終結してからちょうど70周年となる。はたして、安倍首相がこの戦後70年に際して、歴史談話を発表するかどうか、明らかではなかった。また、1995年の戦後50年を記念する村山富市首相による歴史談話、いわゆる村山談話に対しても、安倍はしばしば批判的な姿勢を示してきた。それゆえ、安倍首相がはたしてどのような言葉で歴史を語るのか、大いに注目されていた。

安倍首相が、戦後70年談話に関連して明確に政府としての取り組みを明らかにしたのが、2015年1月1日の年頭所感での声明であった。そこで安倍首相は、次のように述べた。

²⁴ Gerald L. Curtis, "Japan's Cautious Hawks: Why Tokyo is Unlikely to Pursue an Aggressive Foreign Policy," *Foreign Affairs*, Vol. 92, No. 2, March/April 2013, p. 83.

「今年は、戦後70年の節目であります。

日本は、先の大戦の深い反省のもとに、戦後、自由で民主的な国家として、ひたすら平和国家としての道を歩み、世界の平和と繁栄に貢献してまいりました。その来し方を振り返りながら、次なる80年、90年、さらには100年に向けて、日本が、どういう国を目指し、世界にどのような貢献をしていくのか。

私たちが目指す国の姿を、この機会に、世界に向けて発信し、新たな国づくりへの力強いスタートを切る。そんな一年にしたいと考えています²⁵。」

さらに続いて、1月5日の安倍内閣総理大臣念頭記者会見では、毎日新聞記者からの村山談話の継承についての質問に答えて、次のように述べている。

「従来から申し上げておりますように、安倍内閣としては、村山談話を含め、歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体として引き継いでいます。そして引き継いでまいります。

戦後70年の間に、日本は自由で、そして民主的で、人権を守り、法の支配を尊重する国を創り、平和国家としての歩みを進め、そしてアジア太平洋地域や世界の平和・発展・民主化などに大きな貢献をしてまいりました。

戦後70年の節目を迎えるに当たりまして、安倍政権として、先の大戦への反省、そして戦後の平和国家としての歩み、そして今後、日本としてアジア太平洋地域や世界のために、さらにはどのような貢献を果たしていくのか。世界に発信できるようなものを、英知を

²⁵ 「安倍内閣総理大臣平成27年年頭所感」首相官邸、2015年1月1日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/0101nentou.html。

結集して考え、新たな談話に書き込んでいく考えであります²⁶。」

ここではじめて、安倍首相は、この節目の年に「世界に発信できるようなものを、英知を結集して考え、新たな談話に書き込んでいく」という自らの姿勢を明らかにした。そして、このような安倍首相の発言を受けて、政府は新たに、「20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」、いわゆる21世紀構想懇談会を開催して、歴史家や政治学者、企業経営者などを集めて知見を求めることにした。この21世紀構想懇談会の第一回目の会合は、2月25日に首相官邸で開かれることになった。座長は、西室泰三日本郵政社長が就き、座長代理に北岡伸一国際大学学長が就任した。北岡は、集団的自衛権の一部行使容認を含めた安保法制に関する有識者会議、いわゆる安保法制懇の座長代理として、報告書を取りまとめる重要な立場にあった。また、『国家安全保障戦略』の起草についても、安防懇（安全保障と防衛力に関する有識者会議）の座長でもあった。安倍首相に近い位置で、外交や安全保障の重要な問題について、提言を行っていた。

この21世紀構想懇談会の第1回目の会合では、冒頭で安倍首相がこの有識者会議に検討を依頼する、五つの問題意識について伝えた²⁷。第1は、「20世紀の世界と日本の歩みをどう考えるか。私たちが20世紀の経験から汲むべき教訓は何か」である。第2は、「日本は戦後70年間、20世紀の教訓を踏まえてどのような道を歩んできたのか。特に、戦後日本の平和主義、経済発展、国際貢献をどのように評価するか。である。第3は、「日本は、戦後70年、米国、豪州、欧州の

²⁶ 「安倍内閣総理大臣念頭記者会見」首相官邸、2015年1月5日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/0105kaiken.html。

²⁷ 「安倍内閣総理大臣冒頭挨拶」首相官邸、2015年2月25日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201502/25_21c_koso.html。

国々と、また、中国、韓国をはじめとするアジアの国々等と、どのような和解の道を歩んできたかである。第4は、「20世紀の教訓をふまえて、21世紀のアジアと世界のビジョンをどう描くか。日本はどのような貢献をするべきか」である。そして第5は、「戦後70周年に当たって我が国が取るべき具体的施策はどのようなものか」である。16名の有識者委員は、これから7回にわたって会合を開き、最終的には8月6日に報告書を安倍首相に提出することになった。

これについて、座長である西室泰三は、次のように述べている。「これらの論点は、いずれも、21世紀の今の日本を生きる私達、が向き合うべき課題であり、まさに戦後70周年を契機として、一人ひとりが考察を深めるのにふさわしいテーマです²⁸。」このようにして、安倍首相が8月に公表することを準備していた戦後70年談話は、単に過去を回顧するためだけのものではない。むしろ、これから国民に深く考えてもらおうべく課題を述べて、また国際社会における自らのアイデンティティを示そうとするものであった。

七 安倍首相の談話への取り組み

安倍談話の作成をめぐるメディアが注目していたのは、とりわけ、20年前の村山談話に含まれていた4つの言葉、すなわち「植民地支配」と「侵略」、「痛切な反省」、「心からのお詫び」が含まれるかどうかであった。そもそも安倍首相は、村山談話に関して否定的な言及をすることがしばしばあった。たとえば、2009年2月号の保守系の月刊誌の『正論』では、次のように述べている。「平成5年に自民党が野党に転落するまでは、どの首相も侵略と言う言葉を使っ

²⁸ 西室泰三「はじめに」21世紀構想懇談会編『戦後70年談話の論点』（日本経済新聞出版社、2015年）、iiページ。

ていない。ところが、村山談話以降、政権が代わるたびにその継承を迫られるようになる。まさに踏み絵です。だから私は、村山談話に換わる安倍談話をだそうとしたのだが²⁹。」また、第二次政権で首相になって間もない2013年4月には、参議院の予算委員会で村山談話についての質問に対して、「安倍内閣としてそのまま継承しているわけではない」と答弁している³⁰。少なからず、村山談話の内容に対して安倍首相が違和感を抱いていたことが理解できる。

そのような安倍首相の歴史観に対して、新聞メディアは懐疑的な姿勢を示した。たとえば、『日本経済新聞』では、21世紀構想懇談会の第1回会合が開かれた翌日の2015年2月26日付けの社説で、「談話は首相が国を代表して出すもので、個人的な思いを吐露する場ではない」と釘を刺している³¹。さらには、「安倍談話は中韓など周辺国との関係に大きな影響を及ぼすだけではない」と述べ、「戦後の世界秩序を否定する歴史修正主義者と見られれば、日米関係も損ないかねない」と論じている。「首相は持論の積極的平和主義の観点から、これからの日本がどんな国際貢献を進めていくのかを談話に盛り込みたい考えだ」と述べながらも、同時に歴史に真摯に向き合い、内外に誤解を生まないことの重要性を指摘している。また、『毎日新聞』でも、「もしも、村山談話の核心的な表現を薄めるために、20世紀の教訓が語られるとしたら、70年談話は日本の国際的な立場を強めるどころか、無用な反発を招き寄せてしまう」と書いていた³²。

安倍首相は、8月に発表することが想定されていた戦後70年談話に関連して、国際会議や外国訪問の際にしばしば自らの歴史認識を

²⁹ 安倍晋三・山谷えり子「保守はこの試練に耐えられるか」『正論』2009年2月号。

³⁰ 『毎日新聞』2015年3月3日。

³¹ 『日本経済新聞』2015年2月26日。

³² 『毎日新聞』2015年2月7日。

示していた。たとえば、2015年4月22日にインドネシアのジャカルタを訪問して、アジア・アフリカ首脳会議に参加した際には、次のように述べている。

「その中で、日本は、これからも、出来る限りの努力を惜しまないつもりです。

“侵略または侵略の脅威、武力行使によって、他国の領土保全や政治的独立を脅かさない。”

“国際紛争は平和的手段で解決する。”

バンドンで示されたこの原則を、日本は、先の大戦の深い反省と共に、いかなる時でも守り抜く国であろう、と誓いました³³。」

さらには、日本の首相としてはじめてとなるアメリカ議会の上下両院合同会議での演説でも、次のように述べた。

「真珠湾、バターン・コレヒドール、珊瑚海・・・、メモリアルに刻まれた戦場の名が心をよぎり、私はアメリカの若者の、失われた夢、未来を思いました。歴史とは実に取り返しのつかない、苛烈なものです。私は深い悔悟を胸に、しばしその場に立って黙とうをささげました³⁴。」

このように、安倍首相はバンドンやワシントンDCで自らの歴史認識を語り、それらは比較的好意的に日本国内外のメディアなどでも論じられた。2013年12月に安倍首相が靖国参拝を行った際には、アメリカのメディアは総じて批判的な記事を載せていたが、他方でこのアメリカ議会演説に関しては、むしろ安倍首相が歴史に真摯に向き合っているという印象を与えることに成功した。

³³ 安倍晋三首相「Unity in diversity～共に平和と繁栄を築く」2015年アジア・アフリカ会議、2015年4月2日。

³⁴ 「米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣演説『希望の同名へ』」外務省、2015年4月29日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_001149.html。

八 21 世紀構想懇談報告書と戦後 70 年談話

2015 年 8 月 6 日、当初よりも遅れるかたちで、21 世紀構想懇談会の報告書が公表され、また安倍首相の手に渡された³⁵。この報告書は、日本語で 38 ページに及ぶ長文のもので、歴史研究の新しい成果を盛り込むと同時に、バランスのとれた、幅広く受け入れ可能な内容となっている。大いに注目されていた、「侵略」について、報告書では次のように書かれている。

「こうして日本は、満州事変以後、大陸への侵略を拡大し、第一次世界大戦の民族自決、戦争違法化、民主化、経済的発展主義という流れから逸脱して、世界の大勢を見失い、無謀な戦争でアジアを中心とする諸国に多くの被害を与えた。特に中国では広範な地域で多数の犠牲者を出すことになった。」

このように、明確に「侵略」という言葉が報告書では含まれている。しかしながら、そこには註記が記されており、「複数の委員より、『侵略』と言う言葉を使用することに意義がある旨表明があった」と記されている。21 世紀懇談会の中で、大半の委員は「侵略」という事実に目を向けながら、他方で少数ではあるがそのような歴史認識に意義を唱えるものがいた。また、戦後の反省の上に、戦後の日本の平和国家としての道のりがあるとも言及されている。すなわち、「20 世紀後半、日本は、先の大戦への痛切な反省に基づき、20 世紀前半、特に 1930 年代から 40 年代前半の姿とは全く異なる国に生まれ変わった³⁶。」ここでは、「痛切な反省」という強い言葉が用

³⁵ 20 世紀を振り返り 21 世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会「報告書」平成 27 年 8 月 6 日。

³⁶ 同上。

いられている。

21世紀構想懇談会報告書を、おそらくは注意深く読んだ上で、安倍首相は8月14日に戦後70年総理談話を公表した。それについて、懇談会の委員であり、中国外交史研究が専門の川島真東京大学教授は、次のように論じている。

「この談話は単独で存在しているわけではない。2015年4月29日のアメリカ連邦議会上下合同会議での演説、同年4月22日のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）六十周年記念首脳会議での演説、2014年7月8日のオーストラリア国会両院総会での演説など、安倍総理が昨今おこなってきた諸演説での歴史関連の内容、そして二月以来の21世紀構想懇談会での議論や、7月に提出された提言書の内容を踏まえて、この談話は作成されたと思われる³⁷。」

それでは、実際の安倍談話では、どのように歴史が語られ、どのような言葉が用いられていたのだろうか。談話では、次のように書かれている。

「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない。植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならない³⁸。」

さらには、次のように続く。

「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すため、インドネシア、フィリピンはじめ東南アジア

³⁷ 川島真「安倍談話とその歴史認識」『UP』2015年10月号、18ページ。なお、ここでは、「七月に提出された」とあるが、実際には提出時期が遅れて、8月4日となっている。

³⁸ 安倍晋三「内閣総理大臣談話」2015年8月14日、閣議決定。

の国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のため力を尽くしてきました。」

このように、安倍談話の中では間接的な加え方ではあるが、いわゆる四つのキーワード全てが入っている。それだけではなく、中国にも配慮を示す姿勢が見られ、次のように書かれている。

「戦争の苦痛を嘗め尽くした中国人の皆さんや、日本軍によって耐えがたい苦痛を受けた元捕虜の皆さんが、それほど寛容であるためには、どれほどの心の葛藤があり、いかほどの努力があったか。そのことに、私たちは思いを致さなければなりません³⁹。」

そして、この首相談話でもっとも注目されたのが、次の一文である。

「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子供たちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります⁴⁰。」

このように安倍談話は、村山談話を継承するリベラルな側面と、自民党右派系の抱く感情に寄り添う保守の側面と、両方の側面が見られる。これは言い換えれば、リベラルから保守まで、国民が幅広く受け入れ可能なナショナル・コンセンサスがつくられつつあるといえるだろう。

この安倍談話については、国内外で全般的に肯定的な評価が見られた。アメリカの『ウォール・ストリート・ジャーナル』では、ダ

³⁹ 安倍晋三「内閣総理大臣談話」2015年8月14日、閣議決定。

⁴⁰ 同上。

ートマス大学准教授の政治学者であるジェニファー・リンドが、安倍総理の談話が、国内の対立する意見の双方に配慮を押し、バランスの取れた内容であると論じている⁴¹。また、イギリスの『フィナンシャル・タイムズ』でも「歴史の教訓は決して忘れてはならないが、過去を終わったものとすべき潮時というものがある」と述べて、「アジアの平和の展望にとっては、今がそのときだ」と論じている。また、「危険なのは、中韓両国は国内の目的に合うときに再び歴史のかさぶたをはぐことだ⁴²。」同じように、イギリスの『エコノミスト』誌も、日本の安倍首相ではなく、むしろ中国の習近平主席が、現在の目的のために歴史を修正しようと試みていると、批判的に論評している⁴³。同様の見解は、『フォーリン・ポリシー』誌において、アメリカの安全保障専門家のダン・トワイニングによっても語られている⁴⁴。

各国政府も、安倍談話については好意的な評価が目立った。アメリカの国家安全保障会議（NSC）報道官は、安倍首相がそれまでの首相の歴史談話を受け継ぎ、また戦争中に日本が他国に与えた苦しみに対して痛切な反省を表明したことも歓迎している⁴⁵。

結果として、日本国内の中道左派のリベラル層にも一定程度受け入れ可能なものとなり、日本国内の幅広いコンセンサスといえる内

⁴¹ Jennifer Lind, “Shinzo Abe’s balancing act,” *Wall Street Journal*, August 20, 2015.

⁴² FT View, “Asia should focus more on the future than the past,” *The Financial Times*, August 16, 2015.

⁴³ “Xi’s history lessons,” *The Economist*, August 15, 2015.

⁴⁴ Dan Twining, “Why Is China Still Dredging Up the Ghost of Imperial Japan?,” *Foreign Policy*, September 1, 2015, <http://foreignpolicy.com/2015/09/01/why-is-china-still-dredging-p-the-ghost-of-imperial-japan/>.

⁴⁵ 安倍首相の「70年談話」に対する各国の反応については、会田弘継「安倍首相『70年談話』に向けられた世界の視線」『新潮社フォーサイト』、2015年8月31日。

容の歴史談話となった。また、国際世論も総じて好意的な反応を示している。さらには、安倍談話発表後の各社の世論調査では、安倍内閣支持率がそれ以前よりも増えているものばかりであった。これらを総合すると、安倍談話は大きな意義のある、国内外で受け入れ可能な内容となったと言える。

九 おわりに

川島真東京大学教授は、「安倍談話は歴史認識に関わる談話と思われがちだが、現在の政権の進める政策を歴史的な観点から下支えするという役割も担っていたようだ」と適切に論じている⁴⁶。実際に、安倍談話では、次のように論じられている。

「私たちは、国際秩序への挑戦者となってしまった過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、『積極的平和主義』の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります⁴⁷。」

それまで、しばしば歴史的修正主義者とみなされることもあった安倍首相は、8月14日の戦後70年談話の発表を通じて、おおよそ信頼と好意的な評価を勝ち取ることができたといえるだろう。それはまた、安倍政権が進めようとしていた安保法制に関する国内外の理解をいっていいど広げる効果をもたらしたであろう。その後も、日本国内では安倍政権が進める安保法制への取り組みへの批判的な声が数多く見られた。だが、少なくとももはや歴史修正主義者とみなされることもなくなり、むしろ村山談話を継承し、平和国家とし

⁴⁶ 川島「安倍談話とその歴史認識」22ページ。

⁴⁷ 安倍晋三「内閣総理大臣談話」2015年8月14日、閣議決定。

での理念を堅持することが明確になったことで、それ以前よりも安保法制への理解が広まったといえる。

安倍政権における安保法制は、侵略と植民地支配という過去への痛切に反省するという歴史認識に基づいて、その必要性が論じられた。また、安倍談話に見られるような、「先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明」してきたからこそ、「積極的平和主義」に基づいて戦後の日本は平和と繁栄のために尽力してきたという。このように、安保法制と安倍談話は、同じコインの裏と表のような関係となっている。この両者を総合的に理解することで、今後の日本が進むべき針路が見えてきた、日本の新しい国家アイデンティティが明確になるのではないだろうか。

(投稿：2015年11月11日、採用：2015年12月21日)

安全保障法制與安倍談話：日本新外交 認同之摸索

細 谷 雄 一

(日本慶應義塾大學法學部教授)

【摘要】

自 2015 年春天起，迄夏天為止，在日本政治中存在兩個受到熱烈討論的議題。其一是，8 月時，安倍晉三首相發表戰後 70 周年談話，就是所謂的安倍談話；其二是，擴大日本安全保障政策的活動範圍之安全保障關連法制（平和安全法制）。迄今，安倍首相於自民黨內，被認為是意識形態極其保守之政治家，然其作為首相，發表極為四平八穩的戰後 70 年談話。尤有甚者，相較於由首相私人諮詢機關「安保法制懇」所建議的安保關連法制的草案內容，前述版本更為克制。事實上，這兩個議題相互連結。其修正戰後日本外交基本之吉田路線，揭示新國家認同。如果這兩項議題成功，安倍政府之對外政策將留名青史。

關鍵字：日本外交、歷史認識、安全保障政策、安倍政府

The Abe Statement and Japan's Security Bills: In Search of New Diplomatic Identity

Yuichi Hosoya

Professor, Faculty of Law, Keio University

[Abstract]

There have been two heated debates in Japanese politics since the spring season and last summer in 2015. First, Japan's Prime Minister Shinzo Abe released the so-called Abe statement in August, marking 70th anniversary of the end of World War II. The other is Japan's Security Bills (2015 Japanese military legislation) which allows extended defense and military operations overseas. Prime Minister Shinzo Abe, leader of the Liberal Democratic Party, has long been considered conservative. However, as a prime minister, he released a cautious and firm statement on the 70th anniversary of the end of World War II. Moreover, compared to the initial draft of the Security Bills, the contents of security legislation advised by Prime Minister's private advisory organ is even more restrained. The two issues are in fact connected as to revised the Yoshida Doctrine of Japan's diplomacy after WWII, highlighting a new mode of national identity. If Abe administration successfully achieves these two goals, their diplomatic policy will leave a significant footprint in history.

Keywords: Japan's diplomacy, historical perception, security policy, Abe administration

〈参考文献〉

- E・H・カー『歴史とは何か』清水幾太郎訳（岩波書店、1962年）。
- 「20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会『報告書』」、2015年8月6日、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/21c_koso/pdf/report.pdf。
- 「安倍内閣総理大臣念頭記者会見」首相官邸、2015年1月5日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/0105kaiken.html。
- 「安倍内閣総理大臣平成27年年頭所感」首相官邸、2015年1月1日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/0101nentou.html。
- 「安倍内閣総理大臣冒頭挨拶」首相官邸、2015年2月25日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201502/25_21c_koso.html。
- 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」、2014年7月1日、閣議決定。
- 「米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣演説『希望の同名へ』」外務省、2015年4月29日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_001149.html。
- 『国家安全保障戦略』2013年12月17日、閣議決定。
- 『日本経済新聞』。
- 『毎日新聞』。
- 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会「安全保障の法的基盤に関する懇談会報告書」、2014年5月15日。
- 安倍晋三・岡崎久彦『この国を守る決意』（扶桑社、2004年）。
- 安倍晋三・山谷えり子「保守はこの試練に耐えられるか」『正論』2009年2月号。
- 安倍晋三「Unity in diversity～共に平和と繁栄を築く」2015年アジア・アフリカ会議、2015年4月2日。
- 安倍晋三『軌跡—安倍晋三語録』（海竜社、2013年）。
- 安倍晋三『日本の決意』（新潮社、2014年）。
- 安倍晋三「内閣総理大臣談話」『首相官邸』2015年8月14日、閣議決定、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html。
- 会田弘継「安倍首相『70年談話』に向けられた世界の視線」『新潮社フォーサイト』、2015年8月31日。
- 五百旗頭真「吉田路線の盛衰」『国際問題』No. 638（2015年1・2月）1～5ページ。
- 五百旗頭真「戦後日本外交とは何か」五百旗頭編『第三版補訂版・戦後日本外交史』（有斐閣、2014年）、308ページ。
- 五百旗頭真「戦後日本外交の構図」五百旗頭真編『第三版補訂版・戦後日本外交史』（有斐閣、2014年）、15ページ。
- 石破茂『日本人のための「集団的自衛権」入門』（新潮社、2014年）。
- 植木千可子『平和のための戦争論—集団的自衛権は何をもたらすのか？』（筑摩書店、2015年）。
- 岡崎久彦『国際情勢判断半世紀』（育鵬社、2015年）。
- 折木良一『国を守る責任—自衛隊下最高幹部は語る』（PHP研究所、2015年）。

- 勝股秀通「安全保障の法整備—すべては危機を直視することから始まる」『外交』Vol. 26 (2014年)。
- 川島真「安倍談話とその歴史認識」『UP』2015年10月号、18、22ページ。
- 北岡伸一「戦争の反省から国際貢献を考える」『外交』Vol. 32 (2015年)、12~18ページ。
- 北岡伸一『日本政治史—外交と権力』(東京大学出版会、2011年)。
- 額纈厚『集団的自衛権容認の深層—平和憲法をなきものにする狙いは何か』(日本評論社、2014年)。
- 香田洋二『賛成・反対を言う前の集団的自衛権入門』(幻冬舎、2014年)。
- 斎藤貴男『戦争のできる国へ—安倍政権の正体』(朝日新聞出版、2014年)。
- 佐瀬昌盛『いちばんよくわかる! 集団的自衛権』(海竜社、2014年)。
- 佐道明広『戦後政治と自衛隊』(吉川弘文堂、2006年)。
- 添谷芳秀「吉田路線と吉田ドクトリン」『国際政治』第151号(2008年)1~17ページ。
- 谷山博史編『「積極的平和主義」は、紛争地になにをもたらすのか?!—NGOからの警鐘』(合同出版、2015年)。
- 田村重信『安倍政権と安保法制』(内外出版、2014年)。
- 田村重信編『日本の防衛政策』(内外出版、2012年)。
- 豊下植彦・古関彰一『集団的自衛権と安全保障』(岩波書店、2014年)。
- 西室泰三「はじめに」21世紀構想懇談会編『戦後70年談話の論点』(日本経済新聞出版社、2015年)、iiページ。
- 半田滋『日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊』(岩波書店、2014年)。
- 船橋洋一・北岡伸一『「積極的平和主義と静かな抑止力」をめぐって』『外交』Vol. 25(2014年)。
- 細谷雄一「首相談話と安保法」『読売新聞』2015年10月4日。
- 細谷雄一「平和のための軍事力を考える」『外交』Vol. 33(2015年)。
- 宮城大蔵「サンフランシスコ講和と吉田路線の選択」『国際問題』No. 638(2015年1・2月号)6~15ページ。
- 柳澤協二『亡国の安保政策—安倍政権と「積極的平和主義」の罫』(岩波書店、2014年)。
- “Xi’s history lessons,” *The Economist*, August 15, 2015.
- Curtis, Gerald L., “Japan’s Cautious Hawks: Why Tokyo is Unlikely to Pursue an Aggressive Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, Vol. 92, No. 2, March/April 2013, p. 83.
- FT View, “Asia should focus more on the future than the past,” *The Financial Times*, August 16, 2015.
- Hosoya, Yuichi, “Japan’s National Identity in Postwar Diplomacy: The Three Basic Principles,” in Gilbert Rozman (ed.), *East Asian National Identities: Common Roots and Chinese Exceptionalism* (Stanford: Stanford University Press, 2012) pp. 169~195.
- Lind, Jennifer, “Shinzo Abe’s balancing act,” *Wall Street Journal*, August 20, 2015.
- Twining, Dan, “Why Is China Still Dredging Up the Ghost of Imperial Japan?,” *Foreign Policy*, September 1, 2015, <http://foreignpolicy.com/2015/09/01/why-is-china-still-dredging-up-the-ghost-of-imperial-japan/>.